

## 第4回総会を開催しました

平成30年3月25日（日）に、茨木市役所南館8階中会議室において、彩都東部地区地権者協議会の第4回総会を開催しました。当日は協議会会員（代理人を含む）32名の出席があり、これまでの地権者協議会の活動報告及び周辺の開発動向等について説明した後、下記の議題について審議されました。

### 第4回総会 議題

議案第1号：『彩都東部地区全体開発計画案策定について』

議案第2号：『彩都東部地区地権者協議会役員改選について』

議案第1号では、これまでのエリア部会等での議論や検討経過、地権者全員を対象とした意見確認調査の結果等を踏まえ、地権者協議会として全体開発計画案を策定することについて審議した結果、145名の賛成と9名の反対（いずれも出席者・委任状・事前書面議決書による表決の合計。全対象202名。）となり、賛成多数で承認されました。

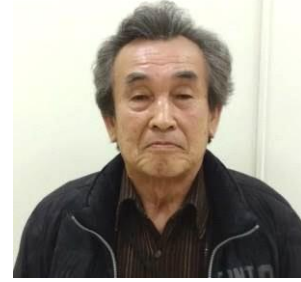
議案第2号では、協議会会則の規定により役員の任期が満了となるため、現行役員の再任調整及び立候補者を募り、現行役員19名が継続（立候補者0名）することについて、審議した結果、151名の賛成と2名の反対（上記、議案第1号と同じ）となり、賛成多数で承認されました。

### 全体開発計画案の要旨

- ▶ 産業・業務施設を主体とする土地利用計画を目指す
- ▶ 6つの区域に分割し、各々の区域で業務代行方式による組合土地区画整理事業の事業化を目指す
- ▶ 骨格道路（茨木箕面丘陵線）を含む中央部（C区域）からの事業化を目指す



速水会長



<会長の総会時の再任コメント（抜粋）>  
 「今後とも協議会運営にご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いします。」

# C区域の具体検討に着手します！

全地権者を対象とした意見確認調査において、全体開発計画案にある「C区域からの事業化」に9割以上の賛同があったことを受け、C区域に土地を所有されている方と、C区域を整備するにあたり影響が出ると見込まれる土地の所有者の合計57件を対象に、以下のとおり意見交換会を開催しました。

回	日時	出席者	場所	議題
第1回	1月31日 (水) 19時～	13件	茨木市立 石河公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大阪府都市整備推進センターによる講演 「土地地区画整理事業の概要」 「業務代行方式について」 「事業化までの流れ」</li> <li>▶ C区域の開発計画案、今後の進め方</li> </ul>
	2月4日 (日) 14時～	17件	茨木市役所	
第2回	3月11日 (日) 14時～	13件	茨木市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 境界部の土地所有者のイメージ</li> <li>▶ 特に準備組合設立までの今後の進め方</li> </ul>

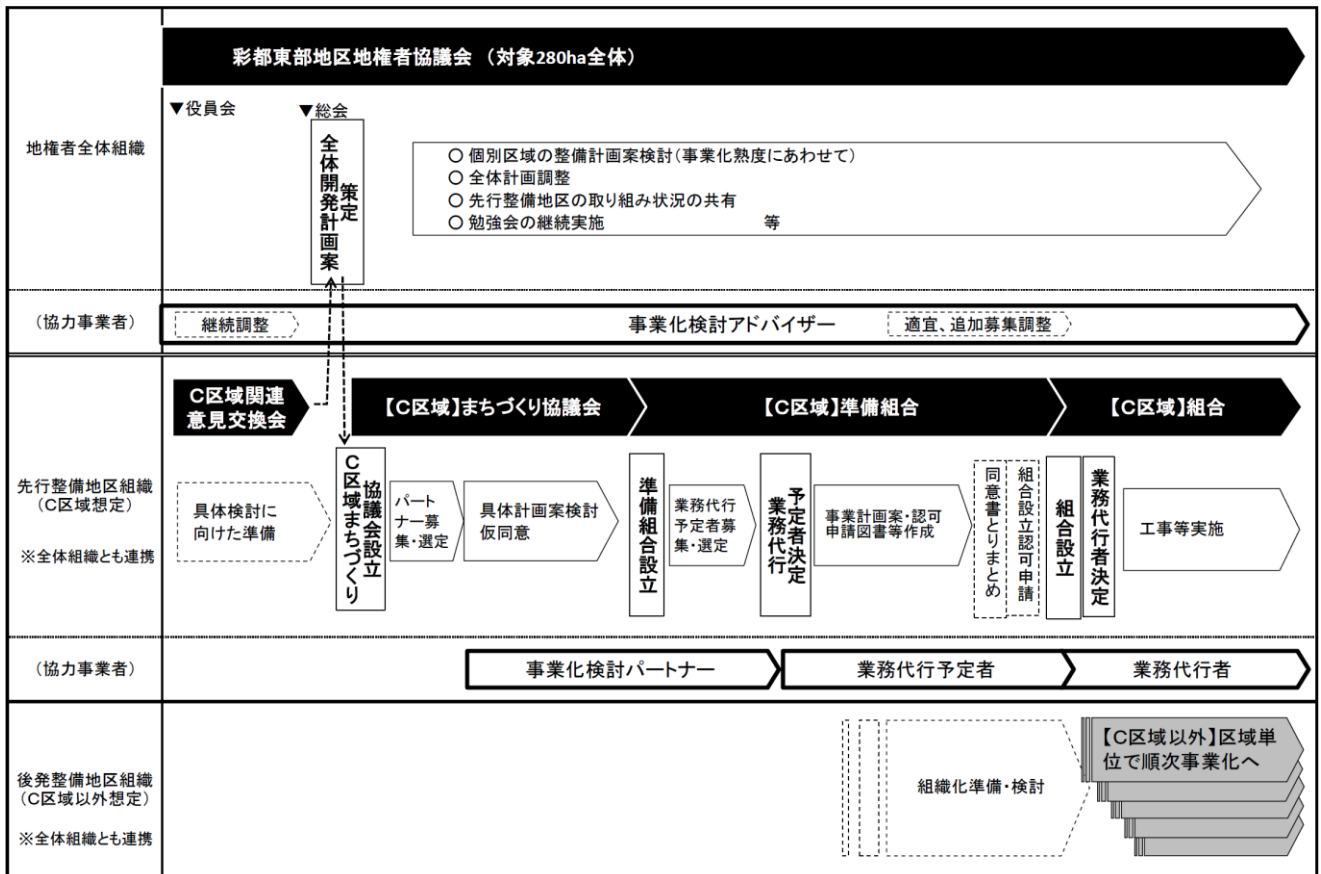
意見交換会では、複数地区に土地を所有する方の取り扱いや、C区域を整備するにあたり影響が出ると見込まれる土地がどう協力することになるのかなど、6区域に分割しながら進める上での課題などについて、多くの意見が出されるとともに、C区域の事業化検討を具体的に進めるために、早期に「まちづくり協議会を設置」、「事業化検討パートナーを確保」及び「個別意向確認の必要性」等といった声があがりました。

3月25日（日）の第4回総会閉会后に、C区域関連の地権者で今後の進め方について意見交換を行った結果、C区域の地権者の5名が発起人となり、下記のとおり、設立総会を行う提案がありました。

◆「彩都東部地区C区域まちづくり協議会」設立総会開催のご案内

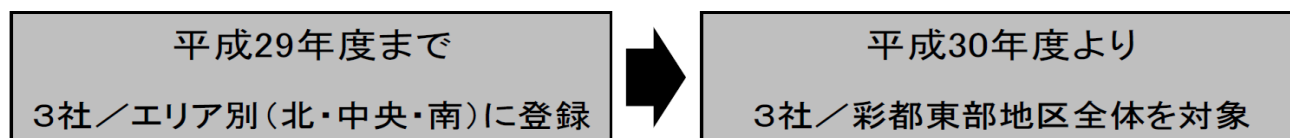
- 開催日時：平成30年4月22日（日）14:00～
- 開催場所：茨木市役所 南館8階 中会議室
- 議題予定：協議会設立 規約制定 役員選出  
事業化検討パートナー募集について 他

【参考：今後の事業化検討フロー（案）】 ※第4回総会において参考資料として配布



# アドバイザー3社継続決定！

事業化検討アドバイザー3社には平成29年度末までとして関わってきていただきましたが、今後もC区域からの事業化を踏まえ、東部地区全体をどのように事業展開するのか等の検討を進める上で、助言等をいただく必要があることから、各社と協議し、以下のとおり継続いただくこととなりました。



企業名	【代表企業】(株)竹中工務店大阪本店 (株)竹中土木大阪本店
検討対象	北エリア 中央エリア

企業名	(株)竹中工務店大阪本店
検討対象	彩都東部地区全体

※企業側の意向により、登録企業名は単体企業として継続されます

企業名	【代表企業】清水建設(株)関西支店 (株)日本エスコン 住友商事(株)
検討対象	北エリア 中央エリア

企業名	【代表企業】清水建設(株)関西支店 (株)日本エスコン 住友商事(株)
検討対象	彩都東部地区全体

企業名	(株)フジタ大阪支店
検討対象	中央エリア 南エリア

企業名	(株)フジタ大阪支店
検討対象	彩都東部地区全体

## お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約280ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：(窓口) 茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609